

IV 資料

1 施設概要

所在地 神奈川県鎌倉市雪ノ下1丁目5番25号
 敷地面積 1,007.52㎡
 建物面積 496.17㎡
 延床面積 464.96㎡
 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建
 主な面積 展示室 93㎡
 画室 28㎡
 映像コーナー 16㎡
 ホール・休憩コーナー 228㎡

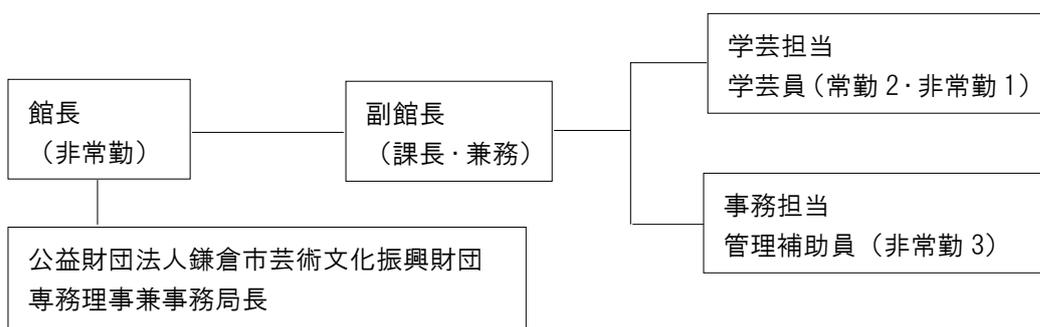


2 利用案内

開館時間 午前9時～午後5時（入館は4時30分まで）
 休館日 月曜日（祝日の場合は開館し、翌平日を休館）
 年末年始 展示替期間など
 観覧料 企画展 一般 200円（140円）
 小・中学生 100円（70円）
 特別展 一般 300円（210円）
 小・中学生 150円（100円）
 ※（ ）内は20名以上の団体料金
 交通案内 JR横須賀線・江ノ電「鎌倉駅」下車、小町通りを北に徒歩7分左折



3 組織及び職員名簿



職員名簿

館長	真室佳武
専務理事兼事務局長	岡林馨
副館長	箕輪智子
学芸員	今西彩子 小林美香 鏑木祐子
管理補助員	安斉節子 伊東真由子 高畑葉子

4 入館者数

※表の網掛け部分は特別展

展覧会名	会 期	日数	入館者数	人/日
清方と金鈴社の画家たち —吉川霊華・結城素明・平福百穂・松岡映丘—	平成31年4月18日～ 令和元年5月22日	31	2,280	74
三遊亭圓朝生誕 180 年記念 清方と江戸の粋 —三遊亭圓朝とのかかわり—	令和元年5月25日～6月30日	31	3,121	101
清方、若き日の歩み —明治・大正の画業を中心に—	令和元年7月6日～8月25日	44	2,685	62
清方と弟子たち—受け継がれる美—	令和元年8月31日～10月22日	43	2,511	58
泉鏡花没我 80 年 清方と鏡花 —二人で紡ぐ物語の世界—	令和元年10月26日～12月1日	31	3,182	103
清方、新春を寿ぐ	令和元年12月6日～ 令和2年1月13日	29	2,854	98
物語に魅せられて—清方の芝居絵を中心に—	令和2年1月17日～2月25日	35	2,831	81
清方の挿絵と装丁 —華麗なる木版画の世界—	*新型コロナウイルス感染拡大防止 のため2月28日より臨時休館	—	—	—
令和元年度計		256	20,482	80

5 美術館設置条例

鎌倉市鐮木清方記念美術館条例

(平成10年3月30日 条例第18号)

(趣旨及び設置)

第1条 この条例は、鐮木清方の業績を永く後世に伝えるとともに、市民の教育、学術及び文化の発展に資するため、鎌倉市鐮木清方記念美術館(以下「美術館」という。)を設置し、その管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第2条 美術館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
鎌倉市鐮木清方記念美術館	鎌倉市雪ノ下一丁目5番25号

(事業)

第3条 美術館の事業は、次のとおりとする。

- (1) 鐮木清方に関する美術品及び美術資料等(以下「鐮木美術品等」という。)の収集、保管、展示及び利用
- (2) 鐮木美術品等の調査及び研究
- (3) その他美術館の設置の目的を達成するために必要な事業

(指定管理者による管理)

第4条 次に掲げる美術館の管理に関する業務(以下「指定管理業務」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、教育委員会が指定する者(以下「指定管理者」という。)に行わせるものとする。

- (1)美術館の利用の承認等に関する業務
- (2)美術館の施設及び設備並びに鑄木美術品等(以下「施設等」という。)の維持管理に関する業務
- (3)美術館の事業の企画及び実施に関する業務
- (4)その他教育委員会が定める業務

(休館日)

第5条 美術館の休館日は、次のとおりとする。

- (1)月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、同日後に最初に到来する日で休日以外の日)
- (2)12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)